

# 琴平町立小・中学校再編・改築整備基本方針

平成 29 年 1 月 26 日

琴平町教育委員会

## 1 はじめに

平成 28 年 3 月に琴平町・琴平町教育委員会では「琴平町立小学校の適正規模・適正配置等検討委員会」より答申を受けた。琴平町・琴平町教育委員会ではこの答申を尊重し、「新たな土地で 3 つの小学校を一つに統合すること、さらに老朽化が進む中学校の建て替えを早期に実現すること」等を目標に、教育的視点を第一に考え、地域社会、財政等も検討し、この方針を策定した。

## 2 小・中学校の再編整備・改築の必要性について

### (1) 小学校の再編整備について

平成 28 年度 5 月現在、3 小学校を合わせた児童数は 380 名であり、平成 33 年には小学校の児童数が 361 名となる。その上、平成 28 年 4 月 1 日現在の琴平町に在籍する 0 歳児の人数は 36 名で、1 歳児 55 名と比べ 19 名減となっている。こうした少子化の傾向は長く続くと考えられ、現在のまま 3 小学校の体制であると、早晩、複式学級となる学年が生じる可能性も否定できない。

平成 29 年度の小学校 1 学級は平均 20.2 人である。在籍児童が 20 名を切っている学級は 6 学級で全体の 3 分の 1 になる。こうした少人数での指導は教師の目が行き届き、児童の学校生活は安定する。しかし、1 学級の人数が 20 名を切ると、学習や話し合い等学校生活の中で児童が切磋琢磨する場面が少なくなり、その多様性が失われがちとなる。その上、単学級の人間関係が固定化され、それがいじめなどの問題行動に結びつきがちであることも予見される。さらに、文部科学省の公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、学級数が少なく、児童生徒数が少ない場合に生じる課題として以下のような点が示されている。

- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

このようなことも鑑み、文部科学省は小学校設置基準として標準の規模を 1 学年 2 学級以上の全校で 12 学級以上としている。そこで答申に沿って、3 小学校の校区からほぼ等距離にあり、町の中心付近の土地に新たな統合小学校を建設する。

### (2) 中学校の改築について

琴平町立琴平中学校は、昭和 33 年に建設されて、コンクリートの耐用年数の目安となる建築後 50 年以上が経過し、耐震補強は行ったものの建物の老朽化が生徒の安全上の大きな問題となっている。平成 28 年度に実施した校舎の耐力度調査では危険建物に指定され早期の改築が必要である。また、生徒数も昭和 33 年の 800 人余りを最高に減少し、平成 28 年には 209 名となっている。

そこで、生徒の能力と可能性を最大限引き出すことのできる学びの環境の整備を念頭に、安全安心な学校であることはもちろんのこと、将来の社会の変革にも対応できるよう設備の整備、地域との共生が図れ、防災の拠点ともなれる校舎の改築を図っていきたい。

### 3 琴平町立学校の再編・改築の概要

#### (1) 学校規模

- ・ 小学校 1 学年が 2 学級以上、で全 12 学級以上、児童数は 200～400 名。
- ・ 中学校 1 学年が 2 学級以上、で全 6 学級以上、生徒数 180～250 名

#### (2) 施設

- ・ 児童・生徒が快適に勉学に励むことができ、設備はできるだけ最新のものを整備する。
- ・ 防災の拠点ともなるように施設を整備する。

#### (3) 地域社会との関係

- ・ コミュニティスクールも視野に、地域との共生を図るための施設を整備する。

### 4 再編整備に当たって

新たな統合小学校については、新たなまちづくりの鍵となるものであり、再編整備計画、現存の学校の廃校等に当たっては、各学校の保護者や就学前の子どもを持つ保護者は元より、広く地域の住民の意見を聞いていきたいと考える。